

# MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2018年4月16日  
株式会社 三重銀行

## 「みえぎん遺言代用信託『託す想い』」の取扱開始について

株式会社三重銀行(本店:四日市市 頭取:渡辺 三憲)は、お客さまの多様化する相続関連ニーズに対応する新商品として、「みえぎん遺言代用信託『託す想い』」を下記のとおり取扱開始します。

遺言代用信託とは、お客さまに相続が発生した際に、遺言書等によらず簡単な手続きでご家族等がスムーズに資金を受け取ることができる遺言代用型の金銭信託です。

また、本商品は三十三フィナンシャルグループの共同商品として、第三銀行においても「さんぎん遺言代用信託『託す想い』」の名称で同様に取扱いいたします。

### 記

#### 1. 商品のポイント

- (1)お一人ごとに一時金として受け取るか、一定期間、定期的に資金を受け取るかを選択できます。
- (2)100万円以上3,000万円以下でお申込み可能ですので、お客さまの資金やニーズに合わせて活用いただけます。
- (3)信託期間中の資金は、みずほ信託銀行で管理・保全し、主に当行の定期預金で運用します。

#### 2. 商品概要

商品名	みえぎん遺言代用信託「託す想い」
信託種類	合同運用指定金銭信託
対象	個人のお客さま
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受取人 (第二受益者)	推定相続人の中から最大4名まで指定可能
運用方法	主に当行定期預金(一部は当行決済用普通預金)
元本補てん	ありません
信託期間	5年以上30年以内
信託金額	100万円以上3,000万円以下(1万円単位)
取扱手数料	信託金額の1.5%(税抜)
支払方法	信託設定時にお客様が受取人の受取方法(一時金・定時定額(年1回又は年2回))、受取期間(1年～10年)、受取割合を指定 ※受取口座は当行口座のみ指定可能

#### 3. 取扱開始予定日

2018年7月2日(月)

以 上

【本件に関するお問い合わせ】 営業企画部 脇内 TEL 059-354-7120